SEC CARBON

第105期 報告書

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日

SECカーボン株式会社

証券コード：5304

ごあいさつ

代表取締役社長

中島　耕

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社は、2025年3月31日をもちまして、第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の決算を行いましたので、ここに事業の概況をご報告申しあげます。

なお、期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援に報いるため、収益性の向上と財務の健全性を図りつつ、連結配当性向30％を目安にできる限り安定的に実施するという配当方針に従い、1株当たり50円とさせていただきました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2025年6月

事業報告（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

第１ 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、一部地域に弱さが見られるものの、概ね景気に持ち直しの動きが見られました。一方、世界的な金融政策引締めに伴う経済の減速懸念、ウクライナや中東地域における地政学的リスク、米国の通商政策による影響等があり、先行きの経済見通しについては、依然として不透明な状況が継続しました。

我が国の経済においては、消費者物価の上昇により個人消費は一部に足踏みが見られるものの、雇用・所得環境の改善等に伴い、景気は緩やかに回復しました。

このような状況下、当社グループでは、持続的成長に向けて成長投資、品質向上、製品の拡販等の経営体質強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度では、特殊炭素製品、ファインパウダー及びその他炭素製品の販売は堅調だったものの、アルミニウム製錬用カソードブロックや人造黒鉛電極の販売が減少しました。その結果、売上高は311億７千９百万円となり、前年同期に比べて16.4％の減収となりました。

損益面に関しましては、円安による原材料等各種資材の価格上昇や設備投資の進展に伴う減価償却費の増加等によるコストアップ要因があり減益となりました。

その結果、営業利益は68億２千３百万円（前年同期比33.2％減）、経常利益は77億１千６百万円（前年同期比33.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は57億５千万円（前年同期比21.2％減）となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントでありますが、当連結会計年度における製品別の売上高については、次のとおりであります。

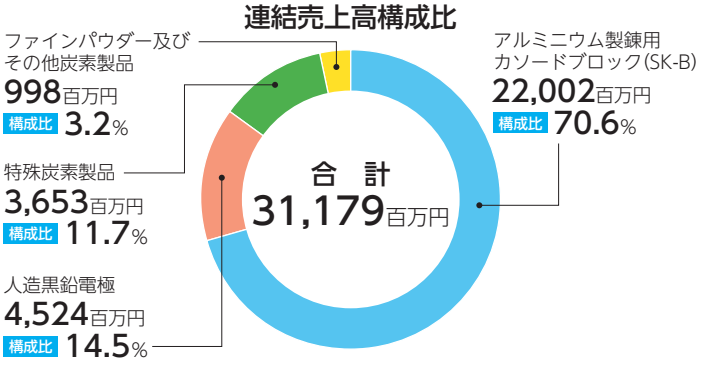

各製品別売上高の概況

アルミニウム製錬用カソードブロック（ＳＫ－Ｂ）

アルミニウム製錬会社における更新需要の鈍化およびカソードブロックの在庫調整の影響により、販売数量は減少しました。その結果、売上高は220億２百万円となり、前年同期に比べて17.3％の減収となりました。

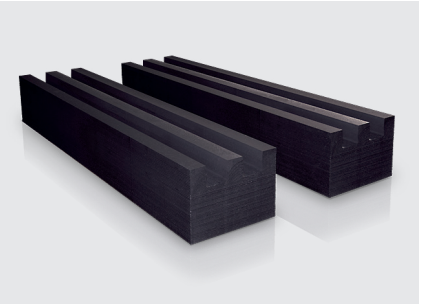

人造黒鉛電極

国内外において粗鋼生産が低調に推移しており、販売数量は減少しました。その結果、売上高は45億２千４百万円となり、前年同期に比べて26.3％の減収となりました。

特殊炭素製品

非鉄金属関連等の一部需要家における在庫調整の影響はありましたが、熱処理炉向けの堅調な需要により販売数量が増加しました。その結果、売上高は36億５千３百万円となり、前年同期に比べて1.4%の増収となりました。

ファインパウダー及びその他炭素製品

モーターブラシ向け等での堅調な需要を背景にファインパウダーの販売数量が増加しました。その結果、売上高は９億９千８百万円となり、前年同期に比べて5.3%の増収となりました。

(製品別売上高実績)

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減	
	金　額 (百万円)	構成比 (%)	金　額 (百万円)	構成比 (%)	金　額 (百万円)	増減率 (%)
アルミニウム製錬用カソードブロック（ＳＫ－Ｂ）	26,619	71.4	22,002	70.6	△4,617	△17.3
人造黒鉛電極	6,136	16.4	4,524	14.5	△1,611	△26.3
特殊炭素製品	3,603	9.7	3,653	11.7	50	1.4
ファインパウダー及びその他炭素製品	948	2.5	998	3.2	50	5.3
合　　計	37,307	100.0	31,179	100.0	△6,128	△16.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは、総額65億２千８百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、当社京都工場生産設備の更新に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

世界的な金融引き締めや中国経済の停滞、物価上昇による下振れリスク、ロシアによるウクライナ侵攻、そして中東地域をめぐる情勢の不安定さが経済活動に影響を与えております。加えて、米国の関税政策や金融政策も貿易環境や市場に影響を与えています。これらにより、経済活動の先行きが見通し難い状況です。

このような経営環境の中、当社グループは、成長戦略の加速、ものづくりの原点回帰、人材の質と量の再定義、ＩＴ基盤強化、カーボンニュートラルへの貢献、投資の加速、資産効率化の加速を次期の経営重点目標として、その達成を目指し全社一丸となって取り組んでまいります。そして、当社グループは企業の社会的責任を認識した上で、法令遵守を徹底し、また環境負荷の低減、コーポレートガバナンスの充実にも積極的に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第102期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第103期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第104期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第105期(当連結会計年度) 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高(百万円)	22,919	30,401	37,307	31,179
経常利益(百万円)	3,779	7,610	11,555	7,716
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,039	5,402	7,299	5,750
1株当たり当期純利益	149円54銭	265円81銭	359円16銭	285円59銭
総資産(百万円)	62,608	72,554	87,798	81,395
純資産(百万円)	56,063	62,411	72,894	73,801
1株当たり純資産額	2,757円74銭	3,070円21銭	3,586円28銭	3,680円64銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっています。

2. 当社は、2023年12月31日を基準日、2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第102期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

連結売上高

(単位：百万円)

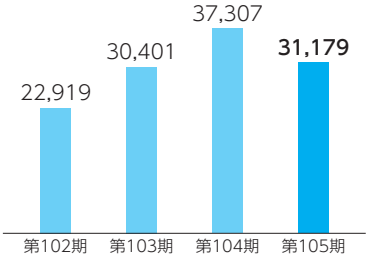

経常利益

(単位：百万円)

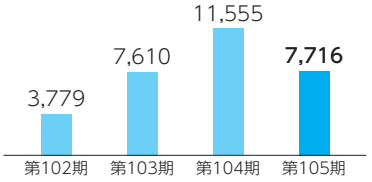

親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

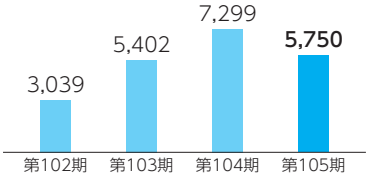

1株当たり当期純利益

(単位：円)

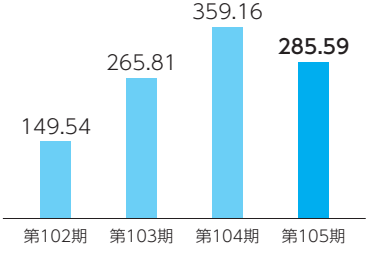

総資産／純資産

(単位：百万円)

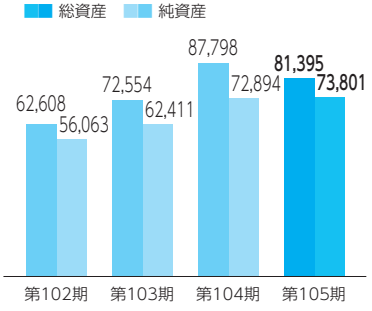

1株当たり純資産額

(単位：円)

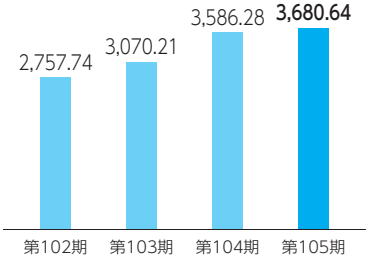

(注)2024年1月1日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。第102期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名　　称	事業の内容	資　本　金	当社の出資比率
東邦カーボン株式会社	炭素製品の販売	40 百万円	97.4 %

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の１社であります。当連結会計年度の同社の売上高は、16億6千3百万円（前年同期比26.3%増)、経常利益は１億４千３百万円（前年同期比108.7%増)、当期純利益は９千１百万円（前年同期比103.7%増）であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

当社は、炭素製品の総合メーカーとして、アルミニウム製錬用カソードブロック(SK-B)や電気炉製鋼用人造黒鉛電極の製造、販売を中心に各種炭素製品の製造、販売を主な事業としております。

その主要取扱製品は、次のとおりであります。

- ●アルミニウム製錬用カソードブロック(SK-B)
- ●人造黒鉛電極
- ●特殊炭素製品
- ●ファインパウダー及びその他炭素製品

(8) 主要な営業所及び工場　(2025年３月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	兵庫県尼崎市	東京事務所	東京都中央区
京都工場	京都府福知山市	名古屋営業所	愛知県名古屋市
岡山工場	岡山県岡山市	東邦カーボン株式会社	兵庫県尼崎市

(9) 従業員の状況 (2025年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
273名	２名増

(注) 上記従業員数には、正規従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
270名	２名増	43.0歳	18.6年

(注) 上記従業員数には、正規従業員数を記載しております。

第２　会社の株式に関する事項（2025年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　77,854,000株

（2）発行済株式の総数　　20,694,340株（自己株式646,594株が含まれています。）

（3）株主数　　5,516名（前期末比1,343名増）

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大谷製鉄株式会社	3,980千株	19.85%
三菱商事株式会社	1,961	9.78
住友商事株式会社	1,006	5.02
日本カーボン株式会社	813	4.06
公益財団法人大谷教育文化振興財団	679	3.39
大谷民明	600	2.99
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	533	2.66
大和工業株式会社	477	2.38
日鉄エンジニアリング株式会社	418	2.09
ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	361	1.80

（注）　1. 当社は自己株式(646,594株)を保有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。
　　2. 持株比率は自己株式(646,594株)を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第３　会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2025年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大　谷　民　明	
代表取締役社長	中　島　　耕	
取　締　役	長谷川　和　重	営業部門、原料調達部門担当
取　締　役	田　畑　　洋	京都工場担当
取　締　役	岩　井　清　一	経営企画部門、管理部門担当
取　締　役	大　谷　壽　一	大谷製鉄株式会社代表取締役社長 内藤証券株式会社社外取締役
取　締　役	森　　千　春	森千春会計事務所所長
常勤監査役	井　上　雅　文	
常勤監査役	森　下　宏　也	
監　査　役	岡　　和　彦	
監　査　役	片　岡　万　枝	片岡公認会計士事務所所長

（注）1. 大谷壽一氏及び森千春氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 岡和彦氏及び片岡万枝氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 森下宏也氏は、監査役就任前、当社経理部門の責任者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 岩井清一氏は、2024年６月27日開催の第104回定時株主総会で新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 片岡万枝氏は、2024年６月27日開催の第104回定時株主総会で新たに監査役に選任され、就任いたしました。
6. 早崎寛氏は、2024年６月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社のすべての役員（取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人）を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「Ｄ＆Ｏ保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役又は監査役(以下、「役員」といいます。)が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。なお、Ｄ＆Ｏ保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

［決定方針］

当社は、取締役報酬の算定及び決定において、役職ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しいものであること、当社の企業価値向上と更なる持続的な成長に向けた動機付けとなること、報酬決定の手続きに客観性・透明性が担保されていることを基本方針としております。

その概要は、次のとおりです。

・業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬算定の指標は、業績との連動性が高い前期営業利益とし、営業利益額の達成幅に応じ予め取締役会にて決定した取締役の役職別報酬表に基づき業績連動報酬の額を決定しております。

前期営業利益：10,217百万円

・報酬等の種類ごとの割合の決定方針

次頁④の役職別報酬表では、基本報酬(固定)部分と業績連動報酬(変動)部分に区分し、個人別の報酬合計額に占める業績連動報酬部分の割合について約30％を上限に設定しております。

・報酬を与える時期又は条件の決定方針

定時株主総会終了後の取締役会で審議・決定する取締役任期中の定額報酬を翌月25日までに金銭で付与するものとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2024年６月27日開催の第104回定時株主総会において年額２億7千万円以内（うち、社外取締役年額３千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち、社外取締役は２名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2024年６月27日開催の第104回定時株主総会において年額５千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名（うち、社外監査役は２名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別報酬の具体的内容を決定しておりますので、委任に関する事項はありません。また、取締役会は、その決定内容が予め決定された役職別報酬表に基づき決定されることから上記①決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	180 (18)	130 (15)	50 (3)	— (—)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	43 (13)	43 (13)	— (—)	— (—)	5 (3)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役大谷壽一氏は大谷製鉄株式会社の代表取締役社長を務めております。同社は当社発行済株式の総数（自己株式を除く）の19.85％を保有し、当社は同社に対して主要製品である人造黒鉛電極を販売しております。当社製品全体の販売に占める同社の割合は約0.9％と僅かでありますので、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。また、同氏は内藤証券株式会社の社外取締役でありますが、当社と同社との間には取引関係はありません。なお、同氏は当社代表取締役会長大谷民明氏の三親等の親族であります。

・社外取締役森千春氏は公認会計士であり、森千春会計事務所を開設しておりますが、当社と同法人との間には取引関係はありません。

・社外監査役片岡万枝氏は公認会計士であり、片岡公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同法人との間には取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況等

区　分	氏　　名	主な活動状況及び社外取締役の期待役割に関し行った職務の概要
社外取締役	大　谷　壽　一	当該事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から意見を述べております。また、議案審議等において問題提起や有益な助言などを行い、経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行を監督しております。
	森　　千　春	当該事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士・税理士としての専門知識、豊富な経験や見識に基づき意見を述べております。また、議案審議等において問題提起や有益な助言などを行い、経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行を監督しております。
社外監査役	岡　　和　彦	当該事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回のすべてに出席し、弁護士としての経験より当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
	片　岡　万　枝	2024年６月の就任後に開催された取締役会９回及び監査役会８回のすべてに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識に加え、上場会社を含む豊富な監査経験を基に当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

この定款規定に基づき、社外取締役大谷壽一氏及び森千春氏、社外監査役岡和彦氏及び片岡万枝氏との間に法令が規定する額に損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

第４　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めるとともに株主の皆様に対する永続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題と考えております。剰余金の配当につきましては、収益性の向上と財務の健全性を図りつつ、連結配当性向30％を目安にできる限り安定的に実施することを基本方針としております。

当期末の配当金は、この基本方針と当期の経営環境等を総合的に勘案し、2025年５月14日開催の取締役会決議により１株当たり50円とさせていただきました。

（注）　本事業報告に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表　2025年３月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**45,824**	**流動負債**	**3,446**
現金及び預金	17,420	買掛金	1,586
受取手形及び売掛金	9,266	リース債務	2
商品及び製品	1,897	未払費用	564
仕掛品	13,038	未払法人税等	370
原材料及び貯蔵品	2,917	未払消費税等	9
その他	1,306	賞与引当金	363
貸倒引当金	△22	設備関係未払金	215
		その他	332
固定資産	**35,570**		
有形固定資産	**17,623**	**固定負債**	**4,147**
建物及び構築物	4,782	リース債務	7
機械装置及び運搬具	2,993	長期未払金	31
工具、器具及び備品	71	繰延税金負債	3,601
土地	1,262	退職給付に係る負債	507
リース資産	7	**負債合計**	**7,593**
建設仮勘定	8,505	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**46**	**株主資本**	**64,525**
投資その他の資産	**17,900**	**資本金**	**5,913**
投資有価証券	17,724	**資本剰余金**	**5,247**
その他	185	**利益剰余金**	**54,701**
貸倒引当金	△9	**自己株式**	**△1,336**
		その他の包括利益累計額	**9,262**
		その他有価証券評価差額金	**9,250**
		退職給付に係る調整累計額	**11**
		非支配株主持分	**13**
		純資産合計	**73,801**
資産合計	**81,395**	**負債純資産合計**	**81,395**

連結損益計算書　自　2024年4月1日　至　2025年3月31日

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**31,179**
売上原価		**20,086**
売上総利益		**11,092**
販売費及び一般管理費		**4,269**
営業利益		**6,823**
営業外収益		
受取利息	68	
受取配当金	891	
雑収入	128	**1,088**
営業外費用		
雑支出	195	**195**
経常利益		**7,716**
特別利益		
投資有価証券売却益	500	**500**
特別損失		
固定資産除却損	46	**46**
税金等調整前当期純利益		**8,170**
法人税、住民税及び事業税	2,172	
法人税等調整額	244	**2,417**
当期純利益		**5,752**
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,750**

計算書類

貸借対照表　2025年３月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**45,118**	**流動負債**	**3,254**
現金及び預金	17,157	買掛金	1,448
受取手形	252	リース債務	2
売掛金	8,567	未払金	283
商品及び製品	1,895	未払費用	562
仕掛品	13,038	未払法人税等	331
原材料及び貯蔵品	2,917	賞与引当金	362
その他	1,306	設備関係未払金	215
貸倒引当金	△17	その他	49
固定資産	**35,581**	**固定負債**	**4,156**
有形固定資産	**17,623**	リース債務	7
建物	4,080	長期未払金	31
構築物	702	繰延税金負債	3,595
機械及び装置	2,990	退職給付引当金	521
車両運搬具	2	**負債合計**	**7,410**
工具、器具及び備品	71	**（純資産の部）**	
土地	1,262	**株主資本**	**64,038**
リース資産	7	**資本金**	**5,913**
建設仮勘定	8,505	**資本剰余金**	**5,247**
無形固定資産	**46**	資本準備金	4,705
施設利用権	1	その他資本剰余金	541
ソフトウエア	42	**利益剰余金**	**54,213**
ソフトウエア仮勘定	2	利益準備金	762
投資その他の資産	**17,911**	その他利益剰余金	53,451
投資有価証券	17,604	固定資産圧縮積立金	15
関係会社株式	130	別途積立金	6,600
その他	185	繰越利益剰余金	46,835
貸倒引当金	△9	**自己株式**	**△1,336**
		評価・換算差額等	**9,250**
		その他有価証券評価差額金	**9,250**
		純資産合計	**73,289**
資産合計	**80,699**	**負債純資産合計**	**80,699**

損益計算書　自　2024年4月1日　至　2025年3月31日

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**30,458**
売上原価		**19,574**
売上総利益		**10,883**
販売費及び一般管理費		**4,205**
営業利益		**6,677**
営業外収益		
受取利息	68	
受取配当金	899	
雑収入	130	**1,098**
営業外費用		
雑支出	195	**195**
経常利益		**7,580**
特別利益		
投資有価証券売却益	500	**500**
特別損失		
固定資産除却損	46	**46**
税引前当期純利益		**8,034**
法人税、住民税及び事業税	2,121	
法人税等調整額	244	**2,365**
当期純利益		**5,668**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月13日

ＳＥＣカーボン株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
神　戸　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡宏之

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ＳＥＣカーボン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＥＣカーボン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月13日

ＳＥＣカーボン株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
神　戸　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木朋之

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福岡宏之

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＳＥＣカーボン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

三　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

ＳＥＣカーボン株式会社　監査役会

常勤監査役　井　上　雅　文　㊞

常勤監査役　森　下　宏　也　㊞

社外監査役　岡　　和　彦　㊞

社外監査役　片　岡　万　枝　㊞

以　上

ご参考

会社概要（2025年3月31日現在）

商号	SECカーボン株式会社
設立	1934年10月23日
資本金	5,913,872,864円
発行済株式総数	20,694,340株
主要製品	アルミニウム製錬用カソードブロック（SK-B） 人造黒鉛電極 特殊炭素製品 ファインパウダー及びその他炭素製品
ホームページ	https://sec-carbon.com/

役員（2025年3月31日現在）

代表取締役会長	大谷 民明
代表取締役社長	中島 耕
取締役	長谷川 和重
取締役	田畑 洋
取締役	岩井 清一
社外取締役	大谷 壽一
社外取締役	森 千春
常勤監査役	井上 雅文
常勤監査役	森下 宏也
社外監査役	岡 和彦
社外監査役	片岡 万枝

（注）大谷　壽一氏、森　千春氏、岡　和彦氏及び片岡　万枝氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月開催	
基準日	定時株主総会	3月31日
	剰余金の配当　期末	3月31日
	中間	9月30日
単元株式数	100株	
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541－8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 ☎0120－094－777（通話料無料）	
公告方法	電子公告によります。ただし、やむを得ない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載の当社ホームページアドレス https://sec-carbon.com/	
証券コード	5304	

事業所

本社
〒661－0976
兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号 JRE尼崎フロントビル6階
TEL（06）6491－8600

東京事務所
〒103－0027
東京都中央区日本橋三丁目3番11号 第一中央ビル6階
TEL（03）3279－0700

名古屋営業所
〒460－0002
愛知県名古屋市中区丸の内一丁目17番19号 キリックス丸の内ビル8階
TEL（052）231－5765

京都工場
〒620－0853
京都府福知山市長田野町三丁目26番地
TEL（0773）27－2411

岡山工場
〒704－8147
岡山県岡山市東区正儀4700番地の2
TEL（086）946－1500

京都工場

株式に関するお問い合わせ先

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒541－8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
お電話お問い合わせ先		☎0120－094－777 （平日9:00～17:00） （通話料無料）
各種手続き（住所変更、株主配当金受取り方法の変更等）		インターネットホームページ https://www.tr.mufg.jp/daikou/
未払配当金のお支払	株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社	

SECカーボン

https://sec-carbon.com/

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。